

法学部

現代法研究室講演会

シリーズ第3回

# AIと法

## — AI社会の憲法論 —

慶應義塾大学大学院法務研究科

山本 龍彦 教授

2019年7月17日（水）

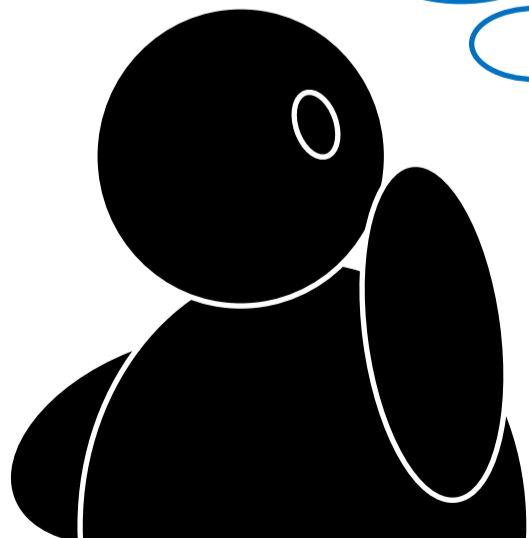
15:00-17:00

3号館321教室

AIが、「自由」、「プライバシー」、  
「民主主義」などの憲法原理に  
与える影響は？

AIは、社会のあり方を  
どのように変える？

あるべきAI社会の  
姿とは？



参考資料・お問い合わせは  
5号館地下1階法学資料室まで

学部、研究科を問わず参加自由です。  
関心がある方、ぜひご参加ください。